

第四期特定健康診査等実施計画

安田日本興亜健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 05 月 23 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】

No.1	・被保険者の構成は女性割合が多くなっている。女性特有の疾患に係る医療費の増加を懸念する。	➔	・婦人科系のガンへの対策を中心に、女性特有の疾患に関する啓蒙活動とガン検診受診率の向上に向けた対策が必要。
No.2	・被扶養者の受診率が60～65%代を推移しており、受診率が伸びていない。	➔	・未受診者への受診勧奨を中心に対策。 ・未受診者層の分析を行い、ターゲット層ごとのアプローチを検討。
No.3	・被保険者は実施率60%を超えているが、被扶養者ではほとんど受けていない。	➔	・参加に対する抵抗感をなくすための工夫が必要。
No.4	・医療費に占めるガンの割合が高い。 ・乳がんが罹患、医療費とも多くを占める。	➔	・ガン検診受診率の向上および、要精密検査になった方への受診勧奨が必要。 ・ガンに罹患した方が安心して治療できるためのサポート事業が必要。
No.5	・リスク保有者だが治療していない方が多く存在している。 ・人工透析新規移行者は微減傾向にある。	➔	・未治療者に対しては専門医療機関への受診勧奨を最優先に進める。 ・人工透析の主な要因となる糖尿病性腎症対策として、病期の維持に注目した事業を展開する。
No.6	・メンタル疾患に係る傷病手当金支給割合が増加傾向	➔	・メンタル不調を防止する為、専門家へ相談しやすい体制の構築が必要
No.7	・GE医薬品使用割合は80%を超えている。	➔	・GEへの切り替え通知は継続し、例えばOJT医薬品屋の切り替えなど別角度からの削減対策検討が必要。

基本的な考え方（任意）

第3期までの事業計画内容をベースとし全体的な取り組み実施は変更しない。
 但し各健診内容に応じて細かいセグメント化を行いそれぞれの層に適したアプローチを今期より実施予定。
 それにより受診率向上、早期発見や健康寿命の拡大を図る。
 具体的な取り組み例としてナッジ理論を軸とした行動変容アプローチや、法定健診対象外である若年層への様々な病気への啓発や健診の重要性または特定の病気に対する健診への勧奨を行い将来的な重症者、特定保健指導対象者を減らす取り組みを行う。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	・生活習慣病予防健診、人間ドックの項目に包含 ・就業時間内に受診できる
体制	-

事業目標

・国の目標値の達成							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣リスク保有者率	10 %	9.8 %	9.5 %	9.3 %	9.0 %	8.5 %
	内臓脂肪症候群該当者割合	10 %	9.8 %	9.5 %	9.3 %	9.0 %	8.5 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	98 %	99 %	99 %	99 %	99 %	99 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含	【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含	【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含
R9年度	R10年度	R11年度
【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含	【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含	【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含

2 事業名

特定健康診査（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

・国の目標値の達成							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣リスク保有者率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
	内臓脂肪症候群該当者割合	10 %	9.8 %	9.5 %	9.3 %	9.0 %	8.5 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	70 %	75 %	80 %	83 %	85 %	90 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含	【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含	【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含
R9年度	R10年度	R11年度
【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含	【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含	【目的】生活習慣病の早期発見 【概要】生活習慣病予防健診または人間ドックの実施項目に包含

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

・国の目標値の達成							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	13 %	12 %	12 %	11 %	11 %	10 %
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	38 %	37 %	36 %	35 %	34 %	33 %
	腹囲2 cm・体重2 kg減を達成した者の割合	21 %	22 %	23 %	24 %	25 %	26 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	63 %	65 %	65 %	67 %	67 %	70 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】生活習慣病の予防、将来医療費の抑制 【概要】専門事業者により国の指導方針にそって実施	【目的】生活習慣病の予防、将来医療費の抑制 【概要】専門事業者により国の指導方針にそって実施	【目的】生活習慣病の予防、将来医療費の抑制 【概要】専門事業者により国の指導方針にそって実施
R9年度	R10年度	R11年度
【目的】生活習慣病の予防、将来医療費の抑制 【概要】専門事業者により国の指導方針にそって実施	【目的】生活習慣病の予防、将来医療費の抑制 【概要】専門事業者により国の指導方針にそって実施	【目的】生活習慣病の予防、将来医療費の抑制 【概要】専門事業者により国の指導方針にそって実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	61,560 / 69,432 = 88.7 %	62,340 / 68,390 = 91.2 %	63,700 / 68,390 = 93.1 %	64,520 / 68,390 = 94.3 %	64,520 / 68,390 = 94.3 %	65,062 / 68,390 = 95.1 %
		被保険者	42,110 / 42,970 = 98.0 %	41,920 / 42,325 = 99.0 %	41,920 / 42,325 = 99.0 %	41,920 / 42,325 = 99.0 %	41,920 / 42,325 = 99.0 %	41,920 / 42,325 = 99.0 %
		被扶養者 ※3	19,350 / 27,641 = 70.0 %	20,420 / 27,226 = 75.0 %	21,780 / 27,226 = 80.0 %	22,600 / 27,226 = 83.0 %	22,600 / 27,226 = 83.0 %	23,142 / 27,226 = 85.0 %
	実績値 ※1	全体	- / 69,432 = - %	- / 68,390 = - %	- / 68,390 = - %	- / 68,390 = - %	- / 68,390 = - %	- / 68,390 = - %
		被保険者	- / 42,970 = - %	- / 42,325 = - %	- / 42,325 = - %	- / 42,325 = - %	- / 42,325 = - %	- / 42,325 = - %
		被扶養者 ※3	- / 27,641 = - %	- / 27,226 = - %	- / 27,226 = - %	- / 27,226 = - %	- / 27,226 = - %	- / 27,226 = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	5,700 / 9,030 = 63.1 %	5,333 / 8,206 = 65.0 %	5,333 / 8,206 = 65.0 %	5,040 / 7,523 = 67.0 %	5,040 / 7,523 = 67.0 %	4,788 / 6,839 = 70.0 %
		動機付け支援	3,420 / 5,418 = 63.1 %	3,200 / 4,924 = 65.0 %	3,200 / 4,924 = 65.0 %	3,024 / 4,514 = 67.0 %	3,024 / 4,514 = 67.0 %	2,873 / 4,104 = 70.0 %
		積極的支援	2,280 / 3,612 = 63.1 %	2,133 / 3,282 = 65.0 %	2,133 / 3,282 = 65.0 %	2,016 / 3,009 = 67.0 %	2,016 / 3,009 = 67.0 %	1,915 / 2,735 = 70.0 %
	実績値 ※2	全体	- / 69,432 = - %	- / 68,390 = - %	- / 68,390 = - %	- / 68,390 = - %	- / 38,390 = - %	- / 68,390 = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

2024年度から6年間の特定健診・特定保健指導の実施率の目標値は、最終目標値を6等分した数値を毎年上乗せして設定する。

特定健康診査等の実施方法（任意）

特定健診

4-1-1実施場所（集団健診、個別健診）

4-1-2実施項目：法定の実施項目（基本的な健診項目と、医師の判断によって追加的に実施する詳細な健診項目）および追加健診の実施有（生活習慣病健診・人間ドック）

4-1-3実施時期又は機関：毎年、4月から翌年3月末

4-1-4外部委託の方法：外部委託あり（全面的委託で実施）

4-1-5周知方法や案内の方法：機関誌の活用及びホームページの活用

4-1-6事業者健診等の検診受診者のデータ収集方法：健診の実施機関からの受領

特定保健指導

4-1-1実施場所（個別・事業所別・WEB）

4-1-2実施項目：勤務形態・時間を踏まえた食事の摂り方等食事指導および身体活動の増加にポイントをのした運動指導

4-1-3実施時期または期間：毎年、4月から翌年3月末

4-1-4外部委託の方法：外部委託あり（全面的または一部委託で実施）

4-1-5周知や案内の方法：機関誌の活用及びホームページの活用（健康ポータルサイト含む）

個人情報の保護

- （1）インターネットホームページに実施計画を掲載。
- （2）事業主向けの「健康ニュース」で特定健診・特定保健指導に関する記事を配信し、社内ニュースや掲示板等への掲載を依頼。
- （3）特定健診を含んだ人間ドック・生活習慣病予防健診の実施要領を年度当初に事業主へ通知。
- （4）健康ポータルサイトをのいた情報発信。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

- （1）インターネットホームページに実施計画を掲載。
- （2）事業主向けの「健康ニュース」で特定健診・特定保健指導に関する記事を配信し、社内ニュースや掲示板等への掲載を依頼。
- （3）特定健診を含んだ人間ドック・生活習慣病予防健診の実施要領を年度当初に事業主へ通知。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

一部見直し内容については基本的な考え方（任意）に資する。